

令和2年4月9日

利用区分2に登録している保護者の皆様へ

こども青少年局放課後児童育成課

## 緊急事態宣言を踏まえた「放課後キッズクラブ」の対応について

このたび、新型コロナウイルス感染症に関して新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令され、これに基づき、県において「特措法に基づく緊急事態措置に係る神奈川県実施方針（以下、実施方針）」が示されました。

実施方針に基づき、県からは、当面は、外出抑制を最優先に取り組みこととし、放課後キッズクラブを含む日常生活の維持に必要な事業活動については、感染防止対策に留意の上、引き続き事業の継続を求める旨が示されました。

このため、本市として、放課後キッズクラブは、原則として開所します。併せて、一層の感染拡大防止のため、家庭で過ごすことが可能な場合においては、令和2年4月8日から5月6日までの期間中、保護者の皆さまにはお子さまの利用を控えていただくよう、ご協力をお願いいたします。

保護者の皆さまにおかれましては、今まで以上に、密閉・密集・密接の3密を回避するための措置に、御理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

### 1 放課後キッズクラブの利用について（令和2年4月8日から5月6日まで）

#### (1) 利用対象

利用区分2の児童のみ

1年生～4年生、個別支援学級等の利用区分2の児童は、緊急受入れ時間終了後から19時まで利用ができます。

5年生以上の利用区分2の児童は、14時30分からの受入れを原則としますが、各クラブにお問い合わせください。

#### (2) 利用料について

期間中、今回の本市からのお知らせにより、クラブの利用を控えた方の利用料については、国の財政支援に沿って、後日、日割りの利用料相当額を返還します。ただし、まだ上限額や対象範囲等の詳細は示されていないので、詳細が判明しましたら、改めてお知らせいたします。

### 2 留意事項

- ・感染症対策を踏まえた上での活動内容となります。
- ・毎朝の健康観察を徹底していただき、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合は、放課後キッズクラブを利用できません。
- ・放課後キッズクラブにおいても、必要に応じてお子様の体温を計測し、発熱等が認められる場合には、お子様の受入れができませんので、ご了承ください。

3 横浜市「新型コロナウイルスにかかる放課後事業の対応について」URL

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/hokago/houkagokorona.html>

(本市トップページ>暮らし・総合>子育て・教育>放課後児童育成>新型コロナウイルス感染症対策のための小学校等の一斉臨時休業に係る放課後事業の対応について)

利用方法、参加申込書等に関するお問い合わせについては、直接利用するキッズクラブへお問い合わせください。

担当 こども青少年局放課後児童育成課  
TEL 671-4068

## 【保護者】FAQ キッズクラブ

	質問	回答	通知日
1	区分1の通常通りの再開はいつなのか。	5月2日(土)までは利用区分2の児童のみです。利用区分1は再開は、今後の状況等を踏まえて改めて通知します。	4月3日 4月9日 更新
2	区分1であるが、キッズを利用したい。	区分2への登録をお願いします。シフト勤務や短時間勤務等により、17時以降の勤務の実態がない場合でも、就労している場合には、利用区分2の登録は可能です。	4月3日
3	子どもが体調不良でも体温が37.5度以上なければ、キッズクラブを利用できるのか。低年齢児の場合は、すぐに超えてしまう場合もある。必ず遵守しなければならないか。	国から示された「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」に基づき、通所を避けるよう要請する場合の発熱の目安を37.5℃としているところです。ただし、平熱が高いお子様もいますので、37.5℃を発熱の目安とするとともに、発熱以外にも体調不良(発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等)の症状が見られる時には、まずは通所を控え、様子を観察してください。その結果、症状が改善しない場合には、かかりつけ医に受診し、通所に関して医師に相談してください。	4月3日
4	一斉下校時間までは、塾などへの一時外出(一時帰宅)は可能でしょうか。	感染症対策の観点から、外出は避けるようにしてください。	4月3日
5	区分2は一斉下校前の時間であっても保護者による迎えが必須なのか。	一斉下校前であれば、保護者による迎えは求めていませんが、お子様が一人帰りする場合には、安全を十分に確認した上で行ってください。1年生については、臨時休業に伴いグループ下校等による慣らしもないことから、保護者によるお迎えを原則とし、一人で帰宅することがないようにしてください。	4月3日

## 【保護者】FAQ キッズクラブ

	質問	回答	通知日
6	「呼吸器症状がある場合は、通所を避けてもらうよう要請」となっているが、新型コロナウイルス感染症以外の疾患からくる症状（ぜん息など）で、感染性のものではないと医師から診断が出ている場合の取り扱いはどのようにすべきか。	呼吸器症状等が感染性のものではないと医師が判断した場合は、通所を避けてもらう必要はありません。	4月3日
7	新型コロナウイルス感染症について相談したい場合、どこに相談すればよいか。	<p>新型コロナウイルス感染症について相談したい場合は、次の相談窓口にお問合せください。</p> <p><b>&lt;新型コロナウイルス感染症についての一般的な相談&gt;</b>                      横浜市新型コロナウイルス感染症コールセンター                      【電話】045-550-5530（9時～21時）</p> <p><b>&lt;新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の相談&gt;</b>                      新型コロナウイルス感染症帰国者・接触者相談センター                      【電話】045-664-7761（9時～21時）</p>	4月3日
8	クラブの利用を控えた場合、いくら利用料が返還されるのか。手続きはどのようにすれば良いのか。	国の財政支援に沿って、後日、日割りの利用料相当額を返還します。国から、上限額や対象範囲等の詳細が示され次第、クラブを通じてお知らせいたします。	4月9日

## 【保護者向け】FAQ 放課後児童クラブ・放課後児童健全育成事業

No.	質問	回答	通知日
1	利用している放課後児童クラブが午前中から開所する場合には、低学年で学校の「緊急受入れ」の対象であっても、学校に行かず、午前中からクラブを利用しても差し支えないのか。	差し支えありません。	4月3日
2	子どもが体調不良でも体温が37.5度以上なければ、利用できるのか。低年齢児の場合は、すぐに超えてしまう場合もある。必ず遵守しなければならないか。	国から示された「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」に基づき、通所を避けるよう要請する場合の発熱の目安を37.5℃としているところです。ただし、平熱が高いお子様もいますので、37.5℃を発熱の目安とするとともに、発熱以外にも体調不良(発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等)の症状が見られる時には、まずは通所を控え、様子を観察してください。その結果、症状が改善しない場合には、かかりつけ医に受診し、通所に関して医師に相談してください。	4月3日
3	「呼吸器症状がある場合は、通所を避けてもらうよう要請」となっているが、新型コロナウイルス感染症以外の疾患からくる症状(ぜん息など)で、感染性のものではないと医師から診断が出ている場合の取り扱いはどのようにすべきか。	呼吸器症状等が感染性のものではないと医師が判断した場合は、通所を避けてもらう必要はありません。	4月3日
4	新型コロナウイルス感染症について相談したい場合、どこに相談すればよいか。	<p>新型コロナウイルス感染症について相談したい場合は、次の相談窓口にお問合せください。</p> <p><b>&lt;新型コロナウイルス感染症についての一般的な相談&gt;</b>          横浜市新型コロナウイルス感染症コールセンター          【電話】045-550-5530(9時~21時)</p> <p><b>&lt;新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の相談&gt;</b>          新型コロナウイルス感染症帰国者・接触者相談センター          【電話】045-664-7761(9時~21時)</p>	4月3日
5	クラブの利用を控えた場合、いくら利用料が返還されるのか。手続きはどのようにすれば良いのか。	国の財政支援に沿って、後日、日割りの利用料相当額を返還します。国から、上限額や対象範囲等の詳細が示され次第、クラブを通じてお知らせいたします。	4月9日